

自治労連・2019年国民春闘の基本的な構え

格差是正・賃金の底上げ、「働くルール」の確立、社会保障・公共サービスの拡充でこそ、持続可能な地域循環型の経済・社会が実現できるとともに、日本経済を立て直す道筋となります。

同時に自治体職場では、「給与制度の総合的見直し」の完成に伴い、2018年4月以降、現給保障の廃止や扶養手当減額により、多くの組合員が減収となるも、18人勸が超低額勧告にとどまったことから、職場・地域から19国民春闘へ結集し、生活改善につながる大幅賃上げを実現させることが従来にも増して求められます。

また、「働き方改革関連法」が7月に成立し、36協定の上限規制等が導入され、2019年4月から施行されることになりました。国家公務員においても、18人勸の「報告」において、民間労働法制の改正を踏まえ、時間外労働の上限規制が報告されました。こうした中で、自治体・公務公共労働者においても、民間労働法制や国家公務員の取扱いを踏まえた時間外労働の上限規制は、19春闘において待ったなしの課題となります。

加えて、自治体の臨時・非常勤職員の雇用において、会計年度任用職員制度への導入問題では、総務省が当初、18秋の「職員団体との協議」、19春までの「関係条例議会上程」のスケジュールは全体として大きく遅れていること、また、小さな市町村を中心に、条例化の業者丸投げ、民間委託の推進、臨時・非常勤職員の民間業者への包括移籍が計画されるなど、19春闘から夏季闘争にかけてのたたかいが極めて重要になっています。

「すべての労働者の賃上げで景気回復」を掲げて、真の「経済の好循環」に向け、アベノミクスと対峙してたたかいます。自治労連はこのたたかいに、「生計費に基づく賃金要求の実現に向けた中期的な賃金闘争」「正規・非正規つなぐアクション」で19国民春闘に合流します。

同時に、安倍「働き方改革」・社会保障改悪に反対し、社会保障・公務公共サービスの拡充とその担い手である労働者の「働き方」「働かせ方」を改善させるために奮闘します。自治労連はこのたたかいに、「憲法いかし住民生活を守り、長時間労働一掃・本格的な予算人員闘争を一体で推進する『こんな地域と職場をつくりたい』の運動」で19国民春闘に合流します。

安倍首相は1月4日の年頭記者会見で、「具体的な改憲案を示し、国会で活発な議論を通じて、国民的な議論や理解を深める努力を重ねてくことが国会議員の責務だ」と述べ、今年の通常国会に自民党改憲案を提示する意思を改めて示しました。

いま、日本の侵略戦争による2千万人を超えるアジアの人々と、310万人以上の国民の犠牲の上に「二度と戦争はしない」と世界に誓った日本国憲法が、憲法制定以来最大の危機を迎えています。

かつて全国の自治体の職員は、戦争推進体制の下部機構として、侵略戦争遂行のために住民を戦場に兵士として駆り出す役割を果たしました。今また9条改憲によって、戦争法によって大きく変貌した「自衛隊」を海外の戦場に送り出すのか否かが問われています。

同時に、来年度の軍事費の概算要求は5.3兆円となるとともに、兵器売込みで対日貿易赤字の解消を迫る米トランプ大統領の存在により、急増する米国からの兵器導入が軍事費を押し上げています。米国と一体になった「戦争する国」づくりが、社会保障や地方財政を著しく圧迫し、消費税増税の引き金にもなっています。

加えて、5月に出された自民党・新「防衛計画の大綱」に向けた「提言」では、軍事費を、NATO加盟諸国の目標の対GDP比2%並に増額するよう求めており、そうなれば軍事費は現在の倍の11兆円近くにもなり、ますます国民生活を圧迫することは明らかです。

改めて、2018年度定期大会方針で確認した、i) 日本国憲法に地方自治に関する規定が置かれたのが、中央集権的で官治的な政治構造を分権化し民主化することで、住民の人権を守る自治体が国の暴走の歯止めとなることだったこと、ii) 戦後の労働運動の出発点が人権抑圧への対抗と「二度と戦争はゴメンだ。食料と賃金を」だったこと、iii) 安倍政権が「もり・かけ問題」など、公務労働者を憲法15条の「全体の奉仕者」でなく、政権の「一部の奉仕者」に貶めることにより国政・行政を歪めていること、iv) 増大する軍事費が社会保障や教育を著しく脅かしていることなど、自治体労働組合として、「戦争する国」づくり阻止・憲法を守りいかすことについて、組合員ひとりひとりの要求と運動課題に高め、その前進めざし取り組みをすすめることが重要です。

加えて、①「公務員総人件費攻撃」のもとで、職場の最も切実な要求である、すべての労働者の賃金引き上げや長時間労働の解消とそのための人員増が阻まれていること、②社会保障が切り捨てられるなかで、地域の公務公共サービスが切り下げられ、私たちの働きがいも奪われようとしていること、③地方財政が圧迫されるなか、会計年度任用職員制度の導入を機に、「公的サービスの産業化」が一層すすめられようとしていること、④沖縄では地方自治が蹂躪され、県民の民意を蔑に米軍基地建設が強行されていることなど、改めて、私たちの身近な要求を実現するうえでも、19春闘で「政治の流れを変える」ことが何よりも求められています。

安倍首相は、自民党総裁選で9条改憲を主要な争点に押し上げ、圧勝して3選し、内閣改造で支持率アップさせ、臨時国会での発議へはずみをつけるのが当初の目論見でした。

しかし、総裁選では表では論戦を避け、裏では圧力をかけ続けたものの、「地方の反乱」をあびるとともに、沖縄知事選で大敗北しました。そして、内閣改造では、地方での「安倍離れ」に対し、党内基盤の安定第一、求心力低下への払拭に腐心しましたが、内閣改造後の支持率が、安倍政権始まって以来はじめて低下しました。

同時に、国民世論は、自民党の改憲案を秋の臨時国会に提出する方針に反対する声が多数であり、沖縄知事選の勝利を含め、市民と野党の共闘も着実に前進しています。

自治労連は、『「戦争する国」づくりに協力拒否する自治体づくり』のために、職場の合意とこの間の地域・自治体関係者との共同をさらに深め、19春闘期を通じて、改憲発議を許さない国民世論を職場・地域からつくりあげます。

(1) 安倍改憲・戦争法発動を阻止するため、「憲法を語る人」を広げ、「安倍9条改憲 NO」3000万人署名を職場・地域で広げ、2019憲法キャラバンでの共同を進める。野党共闘の実現で、安倍暴走政治をストップし、国民が主人公の政治へ転換する

- ① 憲法を尊重・擁護することを「宣誓」した自治体労働者として、安倍改憲発議と戦争法の発動を阻止するために奮闘します。
- ② すべての職場で日本国憲法を語る人をつくることをめざします。加えて、「憲法を語る」ことを通じて自治体・公務公共労働者の役割を確信にします。
- ③ 安倍9条改憲発議を阻止することとあわせ、安倍内閣を退陣させる世論の高揚めざし、「安倍

9条改憲 NO」3000万人署名を最大の武器として位置づけて、職場・地域で取り組みをすすめます。

- ④ 戦争を目的とした「自衛官」の募集をはじめ、自治体とそこに働く自治体労働者は、戦争への協力を一切行わないこととした労使の合意形成をはかるとりくみをすすめます。
- ⑤ 春闘段階から開始される 2019 憲法キャラバンをすべての都道府県で実施することをめざします。
- ⑥ 悪政を包囲し、追い詰めるたたかいの中で、政治的譲歩としての対応を引き出してきた、春闘のたたかいの歴史と教訓に確信をもち、諸要求実現に向け奮闘します。
- ⑦ 組合員の身近な要求から出発し、その実現に向け、職場・地域のたたかいとともに、「政治を変える」ことを組合員の要求に高めることを重視します。
- ⑧ 19春の統一地方選挙と夏の参議院選挙を、自治体公務公共労働者の諸要求実現の場として位置づけるとともに、何よりも「政治を変える」たたかいとして、組合員及びその家族の政治参加を促します。

(2)「格差是正」求め、「8時間働けば暮らせる賃金を」の世論を高め、「すべての労働者の賃上げで景気回復を」「安倍働き方改革反対」のたたかいを、公務・民間一体で進める国民春闘に

- ① 「賃上げと雇用安定で景気回復を」、「雇用・賃金・社会保障・税など各分野で大企業の社会的責任を果たせ」「中小企業の営業を守れ」の世論をさらに高めます。
- ② 地域における民間労働者の賃上げ闘争に執着をもち、その後の制度的賃金闘争につなげる、一体となった取り組みを精力的に強めます。
- ③ 2020年に「全国一律最低賃金制度の実現」を目標とする全労連アクションプランを推進します。同時に、全労連アクションプランを推進するうえで、生活保護基準の改善、最低保障年金制度の確立、教育無償化などナショナルミニマム確保の課題と並行して、国民世論としていくために、自治労連としての役割を果たします。
- ④ 自治体における賃金闘争では、「給与」制度を抜本的に改善させるたたかいを「すべての労働者の賃上げ」を掲げてたたかう 19国民春闘課題に押し上げ、生活改善できる賃金改善や、安心して高齢期を働き続けるたたかいとともに、非正規・公務公共労働者の雇用の安定と均等待遇確保をめざし、公契約条例制定の取り組みを重視します。
- ⑤ こうした運動を積み重ね、春闘を起点に、民間の賃上げから、夏から秋にかけての公務員賃金や最低賃金の引き上げに結実させ、さらに翌年の春闘の足がかりにするという「賃上げサイクル」を確実なものとしします。
- ⑥ 消費税増税中止を求めるとともに、社会保障制度改悪の具体化阻止の共同を広げます。
- ⑦ 社会保障制度実施の直接的な窓口や現場を担う、自治体・公務公共職場の役割を追求するとともに、社会保障制度の拡充が、住民生活の安定や、その基盤整備や雇用の拡大を通じ、国内・地域経済の安定にも大きな役割を果たすものであることをふまえ、各分野での制度改悪の具体化を許さない共同を広げます。
- ⑧ すべての職員の安定雇用と賃金労働条件向上とともに、住民のためにも安定した公務公共職場を構築するため「力を合わせ、なくそう雇用格差！築こう充実した公務公共職場！」運動（正規・非正規つなぐアクション）を推進します。

(3)憲法をいかし、「地域活性化大運動」と自治体・公務公共業務の拡充で、住民のいのちと暮らし、営業を支える国民春闘に。「こんな地域と職場をつくりたい」の運動の前進で「働き方」「働かせ方」を改善させることとあわせ、安倍「働き方改革」に反対する

- ① 全労連の「地域活性化大運動」を、制度的賃金闘争（最賃・公契約・公務員賃金）の地域での前進にとどまらず、地域経済活性化、教育・社会保障拡充などの地域再生につなげる取り組みとして前進させます。

最賃、公務員賃金など地域間格差が人口流出や人材確保難をもたらしていることから、自治体関係者等との共同を追求します。

- ② 政府が進める「地方創生」「道州制・地方分権改革」「自治体戦略 2040 構想」の狙いを具体的に明らかにし、安全・安心の地域・自治体づくりと、公務公共業務の拡充をめざす共同運動を広げます。

政府による地方交付税制度をはじめとする地方財政をゆがめる動きに対し、地方自治・地方財政を守る立場から、自治体関係者との共同を進めます。

- ③ 憲法をいかし、住民生活を守り、長時間労働一掃と本格的な予算人員闘争を一体で推進する「こんな地域と職場をつくりたい」の運動の第3年次の春闘段階でのたたかいを、「いっせい職場訪問」（1月中旬～2月、5・6月）をはじめとする予算人員闘争の意思統一と住民との共同で推し進めます。

- ④ 4月の「働き方改革関連法」施行を視野に、長時間労働解消と人員増に向け、すべての職場で、いっせい職場訪問とあわせ、労使合意に基づく時間外労働上限規制をはかります。

(4)公務員の権利と「全体の奉仕者」性の確保、組織の強化・拡大を進めるとともに、すべての単組・すべての組合員が確信を持ってたたかいに参加し、公務・民間の共同を進め、地域から全国行動に総結集する国民春闘に

1月中旬～2月に、「いっせい職場訪問」を展開しながら、「働き方」「働かせ方」を問い直します。加えて、「憲法を語る」なかで「安倍9条改憲 NO」3000万人署名を職場と2月の地域総行動で展開しながら、3月14日の全国統一行動に合流します。

- ① 生計費原則に基づき、全組合員参加の立場から要求アンケートの集約を最後まで追求します。学習・総対話を進め、すべての単組で春闘要求書の提出、交渉配置をめざします。

職場からのたたかいでは、職場ぐるみで予算人員闘争の本格化を進めます。

- ② 対自治体賃金闘争では、1・2月段階で、「給与制度の抜本的な改善」「非正規労働者の均等待遇」「均等待遇に基づく会計年度任用職員制度の実現」を軸に、使用者責任の追及を行うとともに、「地方財政拡充」やトップランナー方式への反対などで共同を進めます。

全労連の3月13日の集中回答日、3月14日の全国統一行動では、すべての労働者の賃上げと、消費税増税中止めざし、地域での公務・民間労組との連帯や住民諸団体との共同を広げ、自治体要請、賃金闘争山場での団交支援・激励オルグ、ストライキ支援行動など、最大の集中行動を配置します。

このたたかいの推進のためにも、「全国統一行動の成功めざす批准投票」を、すべての単組で実施するとともに、投票率でも批准率でも前年を上回る目標を持って取り組みます。

- ③ 公務員に対する時の政権の支配を強化する「公務員制度改革」を許さず、労働基本権回復を

促進する立場から、全労連・公務部会に結集し、これまでのILO要請団の成果もふまえ、政府要請を強めます。

- ④ 次世代育成の取り組みを強め、「組織としての多数派」「要求と運動での多数派」結集をめざし、秋の組織拡大集中期間の到達を踏まえ、春の組織拡大集中期間で、年間を通じての増勢を作り出すため、自治労連共済と一体で、仲間を「増やす人を増やす」取り組みをすすめます。